

令和7年度学校経営報告

東京都立北特別支援学校

今年度の取組目標と方策

※「評価」 A:達成 B:おおむね達成 C:達成できなかった

	今年度の取組目標と方策	最終評価	評価
(1) 学習指導の充実	①教員が自らの課題等に応じて選ぶ研修等により、指導力の向上を図る。	・新しい研修体系で実施 ・手続き、進捗状況の把握に係る事務の簡素化は課題	A
	②学校介護職員の研修会を行い、指導補助や介助方法等についての専門性を高める。	肢 ・自立活動、医療的ケア児の研修など、摂食指導、進路等、年間を通して様々な研修を開催(教員と共に専門性の向上)	B
	③昨年度まで研究活動で重ねた絵本を用いた授業のカード作成・精選を続け、国語・数学(算数)の授業の充実を図る。	肢 ・研究成果は「北ポータル」の「書庫」に掲載し活用を促進	B
	④準ずる教育課程におけるデジタルを活用した他校との共同学習を推進して、少人数による指導の充実を図る。(指導部指定事業)	肢 ・他校の道徳授業地区公開講座に本校児童が参加 ・総合的な学習の時間において他校との共同学習を実施	A
	⑤全校において、外部講師等を活用し学習評価の理解に基づいた教科指導力の向上を図る。	・都教委複数訪問を活用した準ずる教育課程の評価・評定に関する研修を継続	A
	計画的な授業や指導が行えるよう、次年度の授業の年間指導計画を2学期までに作成する。	・教材等の予算と関連させ、より児童・生徒の実態に応じた授業計画を立案	A
	⑥研修やICT支援員(デジタルサポーター)の活用、保護者向け説明会等により、一人1台配備のタブレット端末やアプリなどの活用を促進する。特に重度の児童・生徒の活用について、他校の情報も得て取組を向上させる。	・外部専門家によるICTを活用した教職員研修を実施 ・保護者対象相談会の実施(7月2回、全体会10名、個別相談39名) ・スイッチの自作、学習用アプリ情報等の共有は課題	A
	⑦オンラインによる児童・生徒同士や外部とつないだ計画的な教育活動を行い、年齢や興味・関心等に応じた病院内での学習を充実させる。	病 ・終業式においてVR空間の「訪問学級」で式に参加したり、校外学習におけるオンラインプログラムを活用し、学びを深めることができた	A
	⑧学校介護職員・病弱教育支援員と教員が、児童・生徒の情報共有を図り学習効果を高める。	・学校評価では100%の結果となり良好な連携、協働体制を構築	A
	⑨年間授業時数や単位数、学習内容を検討して部門別に教育課程の検討を行う。	・PTを設置し、令和8・9年度の教育課程編成を系統的に検討	A
⑩年間授業時数や単位数、学習内容を検討して部門別に教育課程の検討を行う。	・令和9年度教育課程編成における標準授業時数の整理を目的に2年間を見据えて方針等の整理	A	
(2) 自立活動の充実	今年度の取組目標と方策	最終評価	
	①外部専門家等を活用した教員の指導力向上を図る。	肢 ・専門家から個別指導を受けた教員は、言語聴覚士63名、視能訓練士34名、教材アドバイザー63名 作業療法士への相談回数は100回	B
	自立活動部教員の指導・助言を受け、担任主導による指導計画の作成、指導、評価を行う。	・助言後の授業への還元等の情報発信は課題 ・特設自立活動の指導体制及び手引きの見直し	B
	②部門ごとの自立活動に関わる基本的な内容について研修を行い、障害に応じた指導の専門性向上を図る。	・(肢)身体介助の基本、自立活動の考え方、自立活動プログラムの立て方等の研修会を6回実施	A
③「楽しく学習するためのアンケート」を活用しながら、自立活動の指導の充実を図る。	病 ・入院時に児童・生徒本人、担当の複数教職員でアンケートを実施 ・活用定着のための仕組みづくりは課題	B	
④精神疾患のある児童・生徒への指導や対応について、教職員の専門性を高める。	病 ・精神科医師からの研修を計画し、部門全体で学ぶ機会の設定 ・月2回のカンファレンスにより、より具体的な対応方法のレクチャー設定	A	
(3) 児童・生徒の権利が尊重され、安全で安心して過ごせる学校づくり	今年度の取組目標と方策	最終評価	
	①自己申告面談や体罰聞き取り調査、研修などをとおして、体罰や不適切な指導のない教員集団をつくる。	・継続的に面談・調査・研修を繰り返し、体罰や不適切指導等を根絶 ・児童・生徒及び教職員が抱え込まないような支援体制を構築	B
	②日常的な注意喚起や部門・学部等に応じた研修を行い、児童・生徒の負傷等事故0を目指す。	・令和7年度:3件(令和6年度:7件) ・1月に、生活指導部主催による実際の事故を事例にした再発防止研修を実施し、未然防止の具体策等を確認	B
	③スクールカウンセラーによる児童・生徒、保護者、教職員の相談体制を構築し、成長や指導・指導・支援の充実を図る。	・毎週火曜日に児童・生徒の定期的な面談及び必要と思われる児童・生徒の面談を実施 ・教職員間での情報共有 ・保護者へ向けたカウンセラーだよりを発行し、保護者からの相談にも対応	A
	④様々な状況を想定した不審者対応訓練や研修を行うとともに、不審者侵入を防ぐ取組を継続させる。	・スクールサポーターによる不審者対応訓練の実施及びマニュアルの改訂(名札着用の明確化)	A
	⑤衛生面に配慮し学習環境にふさわしい場となるよう、「環境整備マニュアル」に基づいた校舎内の整理・整頓を行う。	肢 ・毎月の点検結果が確実に修繕等に結び付くように「学習環境整備マニュアル」を改訂	B
	⑥スクールバス安全運行支援員や都立学校車両運行業務支援員(バスクラーク)を活用し、学校とバス会社とが連携し、児童・生徒、保護者にとって安全・安心なスクールバス運行を行う。	肢 ・医療的ケア安全委員会での意思決定を踏まえ、専用通学車両の安全な運行の実現	A
⑦「人権教育プログラム」の内容を踏まえた研修を行い、教職員の人権意識を高める。	・朝会、職員会議等において「人権教育プログラム」を活用し、夏季休業中に都教委訪問による研修を実施	A	

(4) ガイドラインに基づいた安全な医療的ケアの実施	今年度の取組目標と方策	最終評価	
	①看護師、教員、学校介護職員が役割を果たし、保護者とも連携して事故0を目指す。	・4月から2月末までに19件のインシデント(ケースに応じた原因及び改善策を、翌朝の職員打合せで全教職員に共有し、再発防止を徹底) ・拡大医療ケア委員会において、諸規則の整備等を討議	B
	②注入に関わる事故をなくすための本校の基本的な注入方法等について保護者に周知し、協力を求める。	・保護者との共通理解による取組の推進(丁寧な説明等)	B
	③教員や学校介護職員による注入や吸引を行い、教職員の医療的ケアに関する意識を高めるため、強化月間を定め看護師の足りない状況や災害時等にも対応できるようにする。	・教職員、保健室等の連携による組織的な対応に努めた ・医療的ケア対象児童・生徒数の増加に伴い、組織で解決する体制構築、諸規則の整理等は課題	C
	④医療的ケアに関わる保護者付添い期間の短縮に向けた取組を行う。令和8年度入学する医療的ケア児の健康観察などを就学前から計画的に進める。	・就学前児童(保護者含)を対象に「プレスクール」の実施 ・高等部入学生徒を対象としたケースの開始(都立部確認済)	A
	⑤医療的ケアや児童・生徒の体調管理に役立てるため、学校看護師による関係機関との連携、研修などを行う。	・EMコール(緊急対応訓練)の確実な実施 ・連携の強化及び訓練の在り方そのものの共通理解は課題	B
(5) 進路指導、復学支援の充実	今年度の取組目標と方策	最終評価	
	①進路指導部、進路専任と連携し、担任・学年主任が進路指導の基礎的な内容を研修し、日常的な児童・生徒への指導、保護者への情報提供や相談ができるようにする。	肢 ・職員会議を活用し「進路かわら版」を活用したミニ研修会の実施(3回) ・校内進路情報コーナーの充実	A
	②学校としての就労や進学に向けた具体的な進路指導の計画を作成し、実施する。	肢 ・小学部B・Cグループ生活単元学習等で進路に係る指導を実施 ・小学部Cグループの保護者面談の際に、進路専任から進路について伝える機会を設定 ・高等部の就労を希望する生徒に新たに、個別の進路計画を作成 ・キャリア教育を含めた情報発信の工夫は課題	B
	③外部人材を活用して、卒業後の生活を意識した作業学習や生活単元学習等の充実を図る。	肢 ・進路支援アドバイザー4名の学校訪問を実施(高等部の作業学習の環境について高評価)	B
	④教職員や保護者へ、進路や卒業後の生活についての情報提供や研修を行う。	肢 ・進路日より、小学部でも取り組めるスキルなどを掲載し、小学部の保護者に興味をもてるように工夫 ・校内進路情報コーナーのリニューアル ・高等部学年保護者会において進路実習について説明し、卒業後についての理解を深めた ・本校卒業生を迎え、教職員に向けて進路研修の実施	A
	⑤前籍校や病院との情報交換を継続的にを行い、内容を教職員間で共有し組織的な対応を行う。特に高等学校への進学指導について、計画的に行う。	病 ・児童相談所が間に入っているケースは、十分な情報共有が困難 ・他のケースは関係機関との組織的対応を実施	B
(6) 児童・生徒の興味・関心をひろげ、生活を豊かにする取組の実施	今年度の取組目標と方策	最終評価	
	①外部図書館司書を活用し、図書室や図書コーナーの整備、教職員向け朗読研修を行うとともに、児童・生徒が本に親しむ機会を設ける。	読書活動(肢) ・外部図書館司書による読み聞かせ会の実施及び、図書室の整備等を行い、全校読書マラソンの推進 ・教員向け朗読研修を実施し、相手に伝わる表現力を高める力の養成(病) ・教職員が図書室等の本を借りて、病室での学習に活用し、実施後に返却し、本に親しむ機会を設定 ・両部門情報発信の工夫は課題	A
	②東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、全校児童・生徒がスポーツを通して交流する「全校ポッチャ大会」を行う。	・2月に実施(肢体不自由教育部門と病弱教育部門の児童・生徒が遠隔操作での交流、アバターによる参加を含む)	A
	③展覧会やコンクールへの応募やオセロ大会等への参加などにより、一人一人の個性や得意なことを学校外で発揮できる場を広げる。	・地区連合美術展、地区連合図工展、総合文化祭造形美術部門、東京都立学校美術展への出品、アートプロジェクト展への応募、総合文化祭オセロ大会への参加	A
	④スポーツクラブの活動により、大会参加やスポーツに親しむ機会を設ける。	肢 ・今年度はハンドサッカー競技において、大泉特別支援学校と合同チームでの練習 2月に大会に出場し、他校とチームワークを深めた機会となった	A
(7) 児童・生徒の生活支援と地域、関係機関との連携	今年度の取組目標と方策	最終評価	
	①学年主任・担任とコーディネーター、学部主幹等が連携した支援会議を適宜実施し、内容に応じて継続した支援を行う。	・必要に応じて支援会議を実施し、児童・生徒及び家庭の状況に応じて必要な外部機関と連携を図りながら継続した支援を実現	A
	②本人・保護者の希望や相手校の状況に応じた様々な方法での副籍交流、学校間交流を行う。	肢 ・早い時期での交流を目指し、保護者と相手校との連携を図りながら、児童・生徒の実態に応じた交流方法を考えた交流の実施(オンラインの効果的な活用による直接交流試行)	A
	③「特別支援教育の理解促進に向けた障害者スポーツを通じた交流」を都立王子総合高校と行う。	肢 ・中学部3年生が12月と3月にポッチャでの交流を実施(ゲームを通じて協同や他者への理解を深めることができた)	A
	④教員が学校生活支援シートの意義を理解して作成し、保護者への活用に向けた情報提供を行う。	肢 ・施設の関係職員への丁寧な説明、客観的な情報を簡潔に伝えることが課題 ・2月から客観的な情報共有等に資するオンラインを活用	C

(8)	地域とも連携した災害対策の推進	今年度の取組目標と方策	最終評価	
		①北区との災害協定に向けた協議を進めるとともに、「学校災害マニュアル」「事業継続計画(BCP)」を改訂し、災害発生に備える。	・北区との防災協定改訂に係る協議を3月に実施	B
		②様々な状況を想定した避難訓練や宿泊防災訓練の実施などから、災害時に必要な体制や物品を整備する。 ③宿泊防災訓練で扱っていた内容を「地域・関係機関等と連携した防災訓練」に移行する検討を行う。	・地震が到達するまでの短時間に取り得る命を守る行動を繰り返し実践し、その際、教室の安全確認・点検の徹底 ・宿泊学習を整理し、防災教育に関する校外学習を充実	B B
(9)	保護者等への情報提供等の充実	今年度の取組目標と方策	最終評価	
		①「学校だより」、ホームページ、X、活用した保護者等への情報提供を行う。	・Xについては、年間の掲載計画(案)を作成し、計画に沿った掲載 ・令和8年度は分掌業務へ位置付け組織的に対応する	C
		②保護者宛ての学校からの文書等について、個人情報を除いてクラッシー(Classi)を使い、紙での配布物の削減を進める。 ③日常的な学習状況等を保護者に伝えるとともに、保護者会、個人面談等により保護者に応じた丁寧な情報提供を行う。	・原則、電子配信は定着 ・ICT機器活用、読書活動、自立活動、防災・防犯、進路については学校評価の結果から更なる発信が課題 ・日常の授業の様子や学習の成果を対面やTeams、学校だより等でも発信	B B
(10)	病弱教育部門の組織強化	今年度の取組目標と方策	最終評価	
		①病弱教育部門の教育目標、各学部等の教育目標に基づいた教育課程等の変更について計画的に指導部等に相談を行い、令和8年度からの実施を目指す。	・1単位時間を50分に設定、また、より前籍校に対応した学びが途切れないように教育課程を編成	A
		②こだま分教室と病院訪問学級教職員が、課題等の共有や研修での連携が図れるよう、会議設定等を行い、部門内の組織的な運営を行う。 ③各病院での教育活動がスムーズに行えるよう、病院との連絡会やカンファレンスに当事者が参加し、その情報を教職員間で確実に共有し、対応を確認する。	・こだま分教室との物理的距離を解消するため、オンラインでの分掌部会や研究授業協議会等の設定(円滑なコミュニケーションを図り、組織的な学部運営の実現) ・今年度は、東大こだま分教室の授業公開週間において、該当病棟への案内を各回で実施 ・案内を渡すだけではなく、口頭での案内も含め病棟以外の部署への周知は課題	A B
(11)	信頼される教職員と働きがいのある組織運営の実現	今年度の取組目標と方策	最終評価	
		①「業務分担表」に基づいて分掌部内の計画的、効率的な業務遂行を行う。	・コンサルの助言等を踏まえた「分掌引継ぎマニュアル」の作成(新規採用者や異動者にも分かりやすい業務分担表へ)	A
		②指導や業務の実際に応じた形で、年次研修、校内新転任研(年度途中臨時的任用教員を含む)を実施する。新規採用教員についてはメンターを指名し、疑問に思ったことなどをすぐに聞ける環境を整える。	・教職員アウトリーチ型相談事業及び新規採用教員メンターなど都の事業を活用 ・教職員間のコミュニケーションなどのサポート体制の充実(スクールカウンセラー等の活用)	B
		③計画的な教育活動を行い、教員と経営企画室が連携して徴収した教材費等を確実に執行する。	・予算の適正な執行に資するマニュアル等の整備の検討	A
		④行政系職員の児童・生徒や指導理解のため、授業見学の機会を設ける。	・学校運営連絡協議会等を活用した授業見学の実施、摂食指導については栄養士が定期的に巡回	A
		⑤日常的な注意喚起と年3回以上の研修会を行い、教職員の服務事故0を目指す。	・服務事故防止月間等の機会を活用した繰り返しの注意喚起	A
		⑥定期的な個人情報管理ルールの周知と想定される事故例の共有などにより、個人情報に関する事故の未然防止に努め、事故0を目指す。	・ヒヤリハット時点における具体的な再発・未然防止策の共有 ・校内マニュアルの整備	A
		⑦都立学校教職員にふさわしい儀式的行事や研修等における身だしなみ、校外での挨拶、行動を心がける。	・挨拶については学校評価においても一定の好評価	A
		⑧東京都教育委員会とも連携し、外部専門機関からのアドバイスを受け業務改善を図り、指導の充実や教員の働き方改革を進める。 ⑨「教職員アウトリーチ型相談事業」(都指定)や産業医面談などを活用し、教職員の心身の健康維持を図る。	・「職場環境改善アドバイザー」の助言を受け、詳細分析の助言を得て次年度改善策の立案 ・産業医面談等の効果的な活用	B A